

社協の会費はよりよい地域づくりのために活用させていただきます！

ボランティアに関する相談・紹介・育成など



ゴミ拾いボランティア活動の様子

高齢者向けサロンの様子



学習支援の様子



ご高齢のかたや子育て中のかたを対象としたサロンや学習支援、子ども食堂など

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)による取り組みなど



誰でも気軽に集まれる居場所づくり
地域拠点活動の様子



子育てサロンの様子

令和4年度会費の使いみち 会費総額 18,099,000円

※個人会員・賛助会員会費は、いただいた額の半分を市内全域の福祉活動へ、もう半分をお住いの地区の福祉活動へ活用させていただきます。施設・団体会員会費は市社協の福祉活動に充当させていただきます。

市社協の福祉活動に充当
9,349,500円

52% 48%

会員の地元の地区社協に交付
19地区計8,749,500円

☁ ボランティア活動の推進・CSWによる支援に	2,454,135円
☁ 家事援助サービスや車いす・福祉車両の貸出サービスの運営費に	1,181,359円
☁ 市民団体等による地域福祉活動の支援・推進に	571,057円
☁ 判断能力の不十分な高齢者などの福祉サービス利用援助活動に	1,000,000円
☁ 福祉の普及啓発などに(広報活動、広報誌社協だよりの発行等)	4,142,949円

【地区社協の活動に】

- ☁ サロン活動
- ☁ 見守り活動
- ☁ 学習支援
- ☁ 子ども食堂
- ☁ 敬老事業
- ☁ 地域のネットワークづくり など

会費の加入方法

町会・自治会・分区を通じてのご加入や、川口市社協、やすらぎ会館、かわぐちボランティアセンター、市役所福祉部、各支所などの窓口で受け付けており、年間を通じてご加入いただけます。

社会福祉法人 **川口市社会福祉協議会**
住所) 川口市青木 3-3-1 青木会館内
電話) 252 - 1294

◆やすらぎ会館

住所) 川口市南鳩ヶ谷6 - 8 - 16 電話) 285 - 2050

◆かわぐちボランティアセンター (休所日:月曜・祝日)

住所) 川口市川口1 - 1 - 1 キュポ・ラ本館棟M4階 電話) 227 - 7640

社協会員制度についてHPでより詳しく紹介しています！

社協会員制度について



会費の使いみちについて

